

平成23年度

# 財務諸表

第4期

自 平成23年 4月 1日

至 平成24年 3月 31日

全国健康保険協会

# 健康保險勘定

## 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	302,331,274,638	
未収入金	291,835,527,362	
前払費用	119,308,770	
被保険者貸付金	456,147,537	
その他	695,984	
貸倒引当金	△ 4,656,816,630	
流動資産合計		590,086,137,661
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	80,548,061	
車両	3	
工具備品	61,055,549	
リース資産	724,118,322	
有形固定資産合計	865,721,935	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	3,833,323,699	
ソフトウェア仮勘定	6,858,600	
リース資産	35,122,260	
無形固定資産合計	3,875,304,559	
3 投資その他の資産		
敷金	342,000	
投資その他の資産合計	342,000	
固定資産合計		4,741,368,494
資産合計		594,827,506,155

(単位:円)

科 目	金 額	
負債の部		
I 流動負債		
未払金	520,577,593,940	
未払費用	717,383,455	
預り補助金	15,050,132,667	
預り金	50,102,839	
前受収益	10,872,892,554	
短期リース債務	801,313,041	
資産除去債務	53,991,549	
仮受金	2,207,657	
賞与引当金	968,995,295	
役員賞与引当金	7,801,984	
流動負債合計		549,102,414,981
II 固定負債		
長期未払金	61,250,000	
長期リース債務	36,690,919	
資産除去債務	22,804,199	
退職給付引当金	14,796,722,273	
役員退職手当引当金	23,994,781	
固定負債合計		14,941,462,172
負債合計		564,043,877,153
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	6,594,277,976	
資本金合計		6,594,277,976
II 利益剰余金		
当期末処分利益	24,189,351,026	
(うち当期純利益)	(127,955,688,840)	
利益剰余金合計		24,189,351,026
純資産合計		30,783,629,002
負債・純資産合計		594,827,506,155

## 【健康保険勘定】

## 損益計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			4,678,713,596,562
拠出金等			
前期高齢者納付金	1,242,316,759,180		
後期高齢者支援金	1,465,179,578,264		
退職者給付拠出金	267,454,189,057		2,974,950,526,501
介護納付金			740,290,499,119
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	9,136,294,185		
福利厚生費	16,201,473		
委託費	663,158,050		
郵送費	2,296,743,500		
減価償却費	2,151,955,753		
その他	790,048,845	15,054,401,806	
レセプト業務経費			
人件費	4,093,906,659		
福利厚生費	9,046,742		
委託費	918,800,373		
郵送費	226,639,801		
減価償却費	44,176,526		
その他	55,775,084	5,348,345,185	
保健事業経費			
人件費	3,600,093,364		
福利厚生費	8,659,665		
健診費用	62,770,688,682		
委託費	518,218,836		
郵送費	717,346,039		
減価償却費	453,626,884		
その他	621,783,122	68,690,416,592	
福祉事業経費		2,222,580	
その他業務経費		1,626,138,549	90,721,524,712
一般管理費			
人件費		4,178,955,115	
福利厚生費		10,292,268	
一般事務経費			
委託費	2,278,559,940		
地代家賃	2,270,976,240		
その他	3,076,859,853	7,626,396,033	
減価償却費		177,738,006	
貸倒引当金繰入額		445,425,491	
その他		139,438,018	12,578,244,931
事業費用合計			8,497,254,391,825

(単位:円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	39,339,254	39,339,254	
雑損		500,000	
事業外費用合計			39,839,254
経常費用合計			8,497,294,231,079
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		7,254,923,321,000	
任意継続被保険者保険料収益		94,869,702,472	
国庫補助金収益		1,250,031,681,971	
国庫負担金収益		10,097,702,000	
保険給付返還金収入		16,375,713	
診療報酬返還金収入		217,754,701	
返納金収入		3,784,155,429	
損害賠償金収入		6,136,305,644	
拋出金等返還金収入		420,489,968	
解散健康保険組合承継金		4,700,616,045	
その他		7,337,991	
事業収益合計			8,625,205,442,934
事業外収益			
寄付金収益		10,000	
雑益		49,996,182	
事業外収益合計			50,006,182
経常収益合計			8,625,255,449,116
経常利益			127,961,218,037
特別損失			
固定資産除却損		719,776	
災害による損失		4,740,121	5,459,897
税引前当期純利益			127,955,758,140
法人税、住民税及び事業税			69,300
当期純利益			127,955,688,840

## 【健康保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 4,675,824,451,576
拠出金等支出	△ 2,960,473,617,921
介護納付金支出	△ 736,514,432,119
国庫補助金返還金支出	△ 1,871,579,820
被保険者貸付金支出	△ 2,186,449,530
人件費支出	△ 21,225,653,343
その他の業務支出	△ 80,695,198,152
保険料等交付金収入	7,359,339,332,000
任意継続被保険者保険料収入	96,905,682,329
国庫補助金収入	1,271,367,382,722
国庫負担金収入	10,097,702,000
拠出金等返還金収入	551,768,224
被保険者貸付返済金収入	2,166,575,401
その他の業務収入	14,842,567,595
小計	276,479,627,810
利息の支払額	△ 40,540,150
法人税等の支払額	△ 3,508,700
業務活動によるキャッシュ・フロー	276,435,578,960
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 46,983,762
無形固定資産の取得による支出	△ 693,906,910
その他の投資活動による収入	158,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 740,732,672
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 783,872,057
割賦債務の返済による支出	△ 105,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 888,872,057
IV 資金の増加額	274,805,974,231
V 資金期首残高	27,525,300,407
VI 資金期末残高	302,331,274,638

## 【健康保険勘定】

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	24,189,351,026
当期純利益	127,955,688,840
前期繰越欠損金	103,766,337,814
II 利益処分類	24,189,351,026
健康保険法第160条の2の準備金繰入額	24,189,351,026
III 次期繰越利益	—

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第160条の2の準備金残高は 24,189,351,026円となります。



## 注 記 事 項

### I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### II 重要な会計方針

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18 年
車両	3 年
工具備品	2～20 年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 2. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号）附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

#### (5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 3. 健康保険法第 160 条の 2 の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 46 条に定める基準により、計上しております。

#### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

#### 5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### III 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号 平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

### IV 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 2,726,394,284 円

### V 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

### VI キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	302,331,274,638 円
資金期末残高	302,331,274,638 円

### VII 金融商品関係

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令（大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号）第 1 条に定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	302,331,274,638	302,331,274,638	—
(2) 未収入金	291,835,527,362		
貸倒引当金	△ 4,656,816,630		
	287,178,710,732	287,178,710,732	—
(3) 被保険者貸付金	456,147,537	456,147,537	—
資産計	589,966,132,907	589,966,132,907	—
(1) 未払金(*1)	520,472,593,940	520,472,593,940	—
(2) 長期未払金(*1)	166,250,000	174,185,426	7,935,426
(3) リース債務	838,003,960	842,908,583	4,904,623
負債計	521,476,847,900	521,489,687,949	12,840,049

(\*1) 貸借対照表上の未払金に含まれている割賦元金 105,000,000 円は、(2) 長期未払金に含めて記載しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

##### (3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 負 債

##### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 長期未払金、(3) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等  
に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（3～5年）と見積り、割引率は当該リース期間  
に見合う国債の流通利回り（0.150～0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しておりま  
す。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	76,485,016 円
時の経過による調整額	310,732 円
期末残高	76,795,748 円

## IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
本部事務所賃料等（市ヶ谷東急ビル）	213,465,362 円
全国健康保険協会システム・基盤ハードウェア関連機器 維持管理費	499,359,630 円
全国健康保険協会システムネットワークシステム回線・機器 維持管理費	252,137,776 円
合計	964,962,768 円

## X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

## XI その他の注記

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 23 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱  
（平成 23 年 5 月 31 日厚生労働省発保 0531 第 1 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び全国健康保険協会  
特定健康診査・保健指導国庫補助金交付要綱（平成 24 年 1 月 20 日厚生労働省発保 0120 第 4 号厚生労働  
事務次官通知）の 3 に定める特例措置等の事業に係る国庫補助金交付額並びにその使用状況は以下  
のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	交付額	使用状況(*1)		残高(*2)
		減収相当額	費用	
医療保険事業	27,474,812,000	3,133,412,000	10,655,108,000	13,686,292,000
介護保険事業	1,610,598,000	273,038,000	—	1,337,560,000
特定健診事業	30,278,280	—	3,997,613	26,280,667
合計	29,115,688,280	3,406,450,000	10,659,105,613	15,050,132,667

(\*1) 使用状況のうち、減収相当額とは健康保険の標準報酬月額の変動の特例措置及び保険料の免除の特例措置によるものであります。また、費用とは健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等によるものであり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(\*2) 国庫補助金の未使用額は、翌期以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。

# 附属明細書

## (健康保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与等の明細

【健康保険勘定】

附 属 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘 要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	30,224,885	56,074,558	-	86,299,443	5,751,382	3,380,827	80,548,061	
	車両	2,221,282	-	-	2,221,282	2,221,279	366,503	3	
	工具備品	134,540,499	4,889,220	1,996,855	137,432,864	76,377,315	25,537,923	61,055,549	
	リース資産	3,370,018,949	-	3,856,319	3,366,162,630	2,642,044,308	764,585,999	724,118,322	
	計	3,537,005,615	60,963,778	5,853,174	3,592,116,219	2,726,394,284	793,871,252	865,721,935	
無形固定資産	ソフトウェア	9,478,314,386	501,557,774	1,389,745	9,978,482,415	6,145,158,716	2,009,024,526	3,833,323,699	
	ソフトウェア仮勘定	95,044,950	6,858,600	95,044,950	6,858,600	-	-	6,858,600	
	リース資産	117,074,200	-	-	117,074,200	81,951,940	23,414,840	35,122,260	
	計	9,690,433,536	508,416,374	96,434,695	10,102,415,215	6,227,110,656	2,032,439,366	3,875,304,559	

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	5,003,808,002	4,548,864,806	792,416,863	4,103,439,315	4,656,816,630	注1, 注2
賞与引当金	972,938,757	968,995,295	972,938,757	-	968,995,295	
役員賞与引当金	7,797,054	7,801,984	7,797,054	-	7,801,984	
退職給付引当金	14,812,080,219	850,423,842	865,781,788	-	14,796,722,273	
役員退職手当引当金	19,497,180	7,727,241	3,202,346	27,294	23,994,781	注3
計	20,816,121,212	6,383,813,168	2,642,136,808	4,103,466,609	20,454,330,963	

(注1) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 当期減少額のうち、洗替法による戻入額を計上しております。

(注3) 当期減少額のうち、退職者分取崩に伴う戻入額を計上しております。

### 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	-	-	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	-	-	-	-	
利益剰余金					
当期末処分利益	△ 103,766,337,814	127,955,688,840	-	24,189,351,026	

### 4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		預り補助金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	929,890,470,000	-	929,890,470,000	
老人保健医療費拠出金補助金	650,916	-	650,916	
後期高齢者医療費支援金補助金	180,180,994,983	-	180,180,994,983	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	271,835,000	-	271,835,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	30,278,280	26,280,667	3,997,613	注1
介護納付金補助金	121,370,094,459	-	121,370,094,459	
出産育児一時金給付助成事業費補助金	4,252,081,000	-	4,252,081,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	27,474,812,000	13,686,292,000	13,788,520,000	注1
災害臨時特例補助金(介護保険)	1,610,598,000	1,337,560,000	273,038,000	注1
事務費負担金	10,097,702,000	-	10,097,702,000	
計	1,275,179,516,638	15,050,132,667	1,260,129,383,971	

(注1) 東日本大震災に係る補助金のうち、翌期以降の返還見込額を預り補助金として負債に計上しております。



5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 4,850,631 ) 96,425,978	( 2 ) 6	( - ) 3,202,346	( - ) 1
職 員	( 6,058,201,885 ) 11,708,103,485	( 3,151 ) 2,058	( - ) 865,781,788	( - ) 64
計	( 6,063,052,516 ) 11,804,529,463	( 3,153 ) 2,064	( - ) 868,984,134	( - ) 65

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。

# 船員保險勘定

## 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金	9,424,709,190	
未収入金	1,096,024,403	
前払費用	2,286,117	
未収収益	23,092,980	
被保険者貸付金	226,800	
貸倒引当金	△ 460,377,665	
流動資産合計		10,085,961,825
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	21,681,825	
工具備品	32,795,979	
リース資産	1,933,488	
有形固定資産合計	56,411,292	
2 無形固定資産		
ソフトウェア	311,797,901	
無形固定資産合計	311,797,901	
3 投資その他の資産		
金銭の信託	30,080,691,175	
投資その他の資産合計	30,080,691,175	
固定資産合計		30,448,900,368
資産合計		40,534,862,193

(単位:円)

科 目		金 額	
負債の部			
I	流動負債		
	未払金	2,515,350,327	
	未払費用	6,349,859	
	預り補助金	103,599,748	
	前受収益	133,374,378	
	短期リース債務	1,247,518	
	賞与引当金	21,021,953	
	役員賞与引当金	1,352,804	
	流動負債合計		2,782,296,587
II	固定負債		
	長期リース債務	741,068	
	資産除去債務	292,210	
	退職給付引当金	354,469,395	
	役員退職手当引当金	190,219	
	固定負債合計		355,692,892
	負債合計		3,137,989,479
純資産の部			
I	資本金		
	政府出資金	465,124,590	
	資本金合計		465,124,590
II	船員保険法第124条の準備金		
	準備金	34,018,888,389	
	準備金合計		34,018,888,389
III	利益剰余金		
	当期末処分利益	2,912,859,735	
	(うち当期純利益)	(2,912,859,735)	
	利益剰余金合計		2,912,859,735
	純資産合計		37,396,872,714
	負債・純資産合計		40,534,862,193

【船員保険勘定】

損益計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
事業費用			
保険給付費			26,901,697,316
拠出金等			
前期高齢者納付金	4,008,415,841		
後期高齢者支援金	5,636,994,553		
退職者給付拠出金	1,193,918,522		10,839,328,916
介護納付金			3,265,970,385
業務経費			
保険給付等業務経費			
人件費	241,733,439		
福利厚生費	342,617		
委託費	25,789,689		
郵送費	26,898,510		
減価償却費	117,048,686		
その他	42,221,437	454,034,378	
レセプト業務経費			
人件費	25,923,873		
福利厚生費	44,452		
委託費	7,379,480		
郵送費	767,869		
その他	486,602	34,602,276	
保健事業経費			
健診費用	236,962,547		
委託費	109,680,287		
その他	1,010,699	347,653,533	
福祉事業経費			
福祉事業給付金	1,684,408,361		
委託費	319,773,625		
郵送費	428,500	2,004,610,486	
その他業務経費		11,858,852	2,852,759,525
一般管理費			
人件費		108,855,980	
福利厚生費		95,331	
一般事務経費			
委託費	164,939,535		
地代家賃	114,268,108		
その他	55,629,580	334,837,223	
減価償却費		4,022,544	
貸倒引当金繰入額		8,927,778	
その他		17,162,497	473,901,353
事業費用合計			44,333,657,495

(単位:円)

科 目	金 額		
事業外費用			
財務費用			
支払利息	59,830	59,830	
事業外費用合計			59,830
経常費用合計			44,333,717,325
経常収益			
事業収益			
保険料等交付金収益		34,414,350,000	
疾病任意継続被保険者保険料収益		1,328,133,596	
職務上年金給付費等交付金		7,829,663,282	
国庫補助金収益		3,216,416,972	
国庫負担金収益		238,186,000	
診療報酬返還金収入		22,397	
返納金収入		102,097,673	
損害賠償金収入		39,122,630	
抛出金等返還金収入		1,199,205	
その他		5,700	
事業収益合計			47,169,197,455
事業外収益			
財務収益			
受取利息	1,082,982		
金銭の信託運用益	76,135,828	77,218,810	
雑益		161,495	
事業外収益合計			77,380,305
経常収益合計			47,246,577,760
経常利益			2,912,860,435
税引前当期純利益			2,912,860,435
法人税、住民税及び事業税			700
当期純利益			2,912,859,735

## 【船員保険勘定】

## キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月1日

至 平成24年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
保険給付費支出	△ 26,940,348,789
拠出金等支出	△ 10,865,796,240
介護納付金支出	△ 3,262,905,385
国庫補助金返還金支出	△ 158,162,606
被保険者貸付金支出	△ 5,599,100
人件費支出	△ 410,753,417
その他の業務支出	△ 2,796,010,212
保険料等交付金収入	34,289,580,000
疾病任意継続被保険者保険料収入	1,402,914,603
国庫補助金収入	11,307,124,608
国庫負担金収入	238,186,000
拠出金等返還金収入	1,518,529
被保険者貸付返済金収入	6,643,400
その他の業務収入	141,413,011
小計	2,947,804,402
利息の支払額	△ 60,979
利息の受取額	1,082,982
法人税等の支払額	△ 2,400
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,948,824,005
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 10,185,000
無形固定資産の取得による支出	△ 16,857,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,042,750
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 1,219,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,219,181
IV 資金の増加額	2,920,562,074
V 資金期首残高	6,504,147,116
VI 資金期末残高	9,424,709,190

## 【船員保険勘定】

## 利益の処分に関する書類

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益 当期純利益	2,912,859,735	2,912,859,735
II 利益処分類 船員保険法第124条の準備金繰入額	2,912,859,735	2,912,859,735
III 次期繰越利益		—

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の船員保険法第124条の準備金残高は 36,931,748,124円となります。



## 注 記 事 項

### I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令（平成 20 年 9 月 26 日厚生労働省令第 144 号）に定める基準により作成しております。

### II 重要な会計方針

#### 1. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

償却原価法（定額法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～15 年
工具備品	5～15 年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、協会内利用ソフトウェアについては、協会内における利用可能期間（主に 5 年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、雇用保険法等の一部を改正する法律（平成 19 年 4 月 23 日法律第 30 号）附則第 26 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附則第 27 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法（昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号）第 2 条第 1 項に規定する職員（同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。）としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

#### (5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 3. 船員保険法第124条の準備金の計上基準

船員保険事業に要する費用の支出に備えるため、船員保険法施行令(昭和28年8月31日政令第240号)第28条に定める基準により、計上しております。

### 4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

### 5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

## III 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## IV 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額 29,005,309円

## V 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

## VI キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	9,424,709,190円
資金期末残高	9,424,709,190円

## VII 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令(大正15年6月30日勅令第243号)第1条に定める金融商品に限定し、資金調達については、銀行からの借入により行っております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は短期運転資金であり、厚生労働大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。また、リース取引は、設備投資等に係るものです。なお、船員保険勘定においては、当期は借入金による資金調達は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,424,709,190	9,424,709,190	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	1,096,024,403 △ 460,377,665		
	635,646,738	635,646,738	—
(3) 被保険者貸付金	226,800	226,800	—
(4) 金銭の信託	30,080,691,175	30,178,322,236	97,631,061
資産計	40,141,273,903	40,238,904,964	97,631,061
(1) 未払金	2,515,350,327	2,515,350,327	—
(2) リース債務	1,988,586	2,004,296	15,710
負債計	2,517,338,913	2,517,354,623	15,710

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

#### (3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた

現在価値により算定しております。

## VIII 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### (1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間終了に伴う撤去費用等に関し資産除去債務を計上しております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間（4～5年）と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り（0.408%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	291,023 円
時の経過による調整額	1,187 円
期末残高	292,210 円

## IX 重要な債務負担行為

該当事項は、ありません。

## X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

## XI その他の注記

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 23 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱（平成 23 年 5 月 31 日厚生労働省発保 0531 第 1 号厚生労働事務次官通知）の 3 及び全国健康保険協会特定健康診査・保健指導国庫補助金交付要綱（平成 24 年 1 月 20 日厚生労働省発保 0120 第 4 号厚生労働事務次官通知）の 3 に定める特例措置等の事業に係る国庫補助金交付額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位：円)

対象事業	交付額	使用状況(*1)		残高(*2)
		減収相当額	費用	
医療保険事業	517,601,000	73,451,000	347,490,000	96,660,000
介護保険事業	14,110,000	7,433,000	—	6,677,000
特定健診事業	389,720	—	126,972	262,748
合計	532,100,720	80,884,000	347,616,972	103,599,748

(\*1) 使用状況のうち、減収相当額とは船員保険の標準報酬月額額の改定の特例措置及び保険料の免除の特例措置によるものであります。また、費用とは船員保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等によるものであり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。

(\*2) 国庫補助金の未使用額は、翌期以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。

# 附属明細書

## (船員保険勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
4. 国等からの財源措置等の明細
5. 役員及び職員の給与等の明細

## 【船員保険勘定】

## 附 属 明 細 書

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引期末 帳簿価額	摘 要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	25,629,373	-	-	25,629,373	3,947,548	1,844,904	21,681,825	
	工具備品	54,462,677	-	-	54,462,677	21,666,698	10,490,356	32,795,979	
	リース資産	5,324,551	-	-	5,324,551	3,391,063	1,288,992	1,933,488	
	計	85,416,601	-	-	85,416,601	29,005,309	13,624,252	56,411,292	
無形固定資産	ソフトウェア	536,333,417	8,906,625	-	545,240,042	233,442,141	107,446,978	311,797,901	
	計	536,333,417	8,906,625	-	545,240,042	233,442,141	107,446,978	311,797,901	

## 2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	901,632,616	460,377,665	450,182,729	451,449,887	460,377,665	注1, 注2
賞与引当金	23,325,967	21,021,953	23,325,967	-	21,021,953	
役員賞与引当金	1,377,431	1,352,804	1,377,431	-	1,352,804	
退職給付引当金	375,945,795	22,555,985	44,032,385	-	354,469,395	
役員退職手当引当金	132,969	95,310	38,060	-	190,219	
計	1,302,414,778	505,403,717	518,956,572	451,449,887	837,412,036	

(注1) 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(注2) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

### 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金					
政府出資金	465,124,590	-	-	465,124,590	
船員保険法第124条の準備金	31,156,325,192	2,862,563,197	-	34,018,888,389	注1
利益剰余金					
当期末処分利益	2,862,563,197	2,912,859,735	2,862,563,197	2,912,859,735	

(注1) 当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

### 4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳		摘 要
		預り補助金計上	収益計上	
保険給付費等補助金	2,776,986,000	-	2,776,986,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	389,720	262,748	126,972	注1
出産育児一時金給付助成事業費補助金	10,930,000	-	10,930,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	517,601,000	96,660,000	420,941,000	注1
災害臨時特例補助金(介護保険)	14,110,000	6,677,000	7,433,000	注1
事務費負担金	238,186,000	-	238,186,000	
計	3,558,202,720	103,599,748	3,454,602,972	

(注1) 東日本大震災に係る補助金のうち、翌期以降の返還見込額を預り補助金として負債に計上しております。



5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	( 57,339 ) 17,073,992	( 0 ) 1	( - ) 65,354	( - ) 0
職 員	( 27,238,193 ) 270,000,086	( 13 ) 45	( - ) 44,032,385	( - ) 2
計	( 27,295,532 ) 287,074,078	( 13 ) 46	( - ) 44,097,739	( - ) 2

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。

(注3) 支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として( )で記載しております。